

重 要

令和2年5月8日

保護者の皆さん

認定こども園 長岡和光幼稚園なごみ保育園
なごみ保育園分園

緊急事態宣言期間延長の対応について

平素よりお世話になっております。

さて標記対応について、園では感染拡大防止と長期間の家庭での保育における問題点を熟慮した結果、通常通り開園することにいたしました。

但し、園児並びに同居する家族の健康状態について、その判断基準を厳格化することでウイルスの感染を拡げない・重症化させないよう努めたいと思います。

なお、不安な方は登園を自粛してください。その場合は出席停止扱いとします。

厳しいルールもありますが、緊急事態宣言期間中だけです。

皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いします。

■期間 令和2年5月11日～5月末日（緊急事態宣言発令期間）

■感染防止のルール

★体調管理の徹底

① 園児並びに園児と接触する家族が感染疑いのある症状を発症している間は登園できません。

発熱（37.5°C以上）・咳・鼻水・下痢・倦怠感（体のだるさ）・のどの痛み・嗅覚や味覚の障害
・結膜炎・そのほか体調不良のとき

風邪症状で受診し、薬を処方された期間（慢性疾患は除く）

② 上記症状が園で発症した場合、直ちにお迎えを要請し体調が回復しても翌日は登園できません。

③ 兄弟が早退した場合は一緒に降園してください。

④ その他感染症や疾病については完全に回復するまで登園できません。

⑤ 慢性疾患以外の与薬はしません。

⑥ 慢性疾患（小児ぜんそく・アレルギー性鼻炎等）は薬で症状が抑えられない場合は登園できません。

⑦ 3歳以上児は検温表の提出をしてください。

持参し忘れた際は園児と一緒に取りに戻って下さい。

★在園時間の短縮

⑧ 登園は1週間に5日以内とします。土曜保育をご利用の方は平日1日お休みしてください。

⑨ 平日にご両親や祖父母のお仕事がお休みの場合は、9時登園、15時降園をお願いします。

裏面あり

★衛生管理の徹底

- ⑩ 園舎に入る際はマスクを着用してください。園児は任意です。
- ⑪ 園舎に入る際は手指消毒もしくは手洗いをして下さい。園児も同様です。

★情報管理義務

- ⑫ 園児並びに同居する家族、家族の勤務先、家族の就学先で感染者もしくは濃厚接触者が発生した場合は、速やかに園までご報告ください。

■保育料について

- ① 3歳以上児(1号、2号認定児)はすでに保育料無償化のため、お休みしても減額はありません。
- ② 3歳未満児(3号認定児)のみ保育料を減額(還付)します。

■諸経費について

- ① 食育費、教材費、スクールバス代、オムツ処理代などの諸経費は減額しません。
- ② 但し、5月11日朝9時までにご連絡いただいた方で、期間中すべて自粛する場合は食育費、スクールバス代、オムツ処理代は徴収しません。

■その他

- ① 全職員も園児同様に感染防止のルールを適用します。
- ② 当園では37.5°C以上の発熱を確認した際、複数の体温計で2~3回検温し保護者へ連絡しております。
- ③ 健康状態等について虚偽の報告をした、ルールが守れない場合は、状況に応じて厳しい対応をとることもあります。

一人一人が誠実にいのちを守る行動をお願いします。

「私一人ぐらい大丈夫」はありません。

一人の身勝手な行動が子どもたちの健康と遊びや学びの機会を奪う恐れがあります。

長期対応が予想されますが、登園自粛要請や臨時休園せずに、出来る限り園の運営を守り続けたいと思います。

以上